



仙台市 基本構想 基本計画

中間案



「総合計画」は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための「基本構想」と、それを実現するための長期計画である「基本計画」および中期計画である「実施計画」の3つで構成される市政運営全般にわたる計画です。

仙台市では、未来を見据えた新しい総合計画づくりに取り組んでいます。

基本構想

基本計画

実施計画

仙台市

1 仙台の未来へ

この基本構想は、21世紀半ばを展望して目指す仙台の将来像を掲げ、その実現に向けて市民と行政が共に取り組んでいくための指針です。

私たちは、誇るべき仙台の資産を生かし、厳しい時代環境を乗り越えて、未来に歩みを進めます。

1 未来に生かす仙台の資産

「杜の都」仙台は、自然と調和する都市という個性、歴史的・文化的遺産、地域や市民の活動の蓄積など、さまざまな資産を生かしながら発展してきました。学都の知的資源は、国内外から人材や活力を集め、新しい価値を生む源泉になっています。東北唯一の政令指定都市として、都市機能が集積し、東北の交流と賑わいの中心となり、世界とのつながりを強めてきました。



2 仙台を取り巻く時代環境を超えて

わが国、特に東北では人口減少や少子高齢化が進んでいます。また、地球規模で温暖化など環境問題が深刻化し、地震など自然災害の危険が高まる等、仙台を取り巻く時代環境は厳しさを増しています。

東北における仙台の比重は増し、東北の持続的な発展を支えるために果たすべき役割も増えています。都市の豊かさを向上させ、市民一人ひとりの暮らしを充実させていくためには、都市の交流機能を最大限に生かして新しい価値を創造するとともに、さまざまな主体との協働により未来に責任を持つ確かな都市経営を確立していくことが重要です。

私たちは、杜の都の先進性や未来を創る市民力など、多くの資産を生かして新しい価値を創り出し、未来への希望をつないでいきます。

2 仙台の未来を創る市民力

1 仙台の市民力

私たちの暮らす仙台は、全国的にも地域活動や市民活動が盛んです。市民が主体となって展開する活動は、これまでもたくさんの成果を生んできました。個人や地域団体、NPO、企業などの多様な市民力は、互いに支え合い、連携し、広がりながら、さまざまな課題を解決し、都市の魅力と活力を創り出していきます。

- 地域で支え合う市民力
- テーマで結びつく市民力
- 市民意識を育む活動

2 市民力の育成と発展に向けて

これらの多様な市民力を育み発展させていくことが、仙台の未来を創る原動力となります。多くの主体が参加して市民力を育てる仕組みを創り上げていくことが重要です。

仙台の未来を創るこれからのまちづくりに向けて、市民力を新しい時代にふさわしい力へと共に育みながら、協働のまちづくりを推進します。

3 仙台の都市像

私たちは、仙台が、さまざまな市民力に支えられながら、誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、「ひとが輝く杜の都」でありたいと願います。そのため、仙台がこれまで育んできた都市個性を発展させた以下の4つの都市像を目指すべき将来の姿として掲げます。



4 仙台の未来に責任を持つ都市経営

厳しさを増す時代環境にあっても、未来に責任を持つ確かな都市経営を実現するため、行政運営における協働を進めることにより、市民力を高め、地域や企業、NPOなどとの連携を強めるとともに、市民の生活の場である地域を重視し、個々の地域の特性に応じた地域政策を展開していきます。

また、市民ニーズが多様化するなか、施策の優先順位を明確にししながら事業の選択と集中を進めるほか、公共施設の総合的なマネジメントを行うなど、さまざまな取り組みを迅速に進め、市役所の自己変革を加速します。

5 総合計画の推進

この基本構想に掲げた都市像の実現に向けて、長期的な計画目標を掲げる「基本計画」と中期的な計画目標を掲げる「実施計画」を定め、基本構想と合わせて、「仙台市総合計画」と位置づけます。

基本計画・実施計画の施策の進捗については、分かりやすい目標を掲げるとともに、適切な評価の仕組みにより、その実効性を確保していきます。

① 計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間

② 計画の人口指標

本市の夜間人口は、計画期間内に減少を始め、期間末の平成32年に103万人弱まで減少し、高齢人口が約25%に上昇すると見込まれる。年齢構成の変化に適切に対応するとともに、人口減少傾向を緩和する政策の推進に努める必要がある。

年次	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	平成32年(2020年)
夜間人口	1,038	1,037	1,029
年少人口(～14歳)	137(13.2%)	129(12.4%)	121(11.8%)
生産年齢人口(15～64歳)	706(68.0%)	674(65.0%)	646(62.8%)
高齢人口(65歳～)	195(18.8%)	234(22.6%)	262(25.4%)
昼間人口	1,128	1,127	1,118
都市圏人口	1,479	1,477	1,464

【図表1】本市将来人口の推移(単位:千人)

(備考)コーホート要因法により、仙台市企画調整局で推計

③ 基本的な考え方

本計画期間を「成熟社会における変革の期間」と位置づけ、基本構想の推進に向けて、市民の暮らしや都市の魅力を実質的に高め、成熟社会における仙台的持続的な発展に向けた確かな歩みを進めていく。

4つの重点政策

① 学びを多様な活力の創造につなげる都市づくり

街全体が学びの楽しみに満ち、学びを通じて市民力を醸成し、多様な活力の創造へとつなげていく都市を目指した取り組みを進め、仙台の都市ブランドを高めていく。

- 多様な学びの素材の創出
- 学びの楽しみに満ちた環境づくり
- 学びの楽しみを都市の活性化につなげる
- ミュージアム都市を仙台の都市ブランドとして高める

② 少子高齢時代に支え合う社会づくり

少子高齢時代にあって、誰もが心身ともに健康を保持・増進しながら、いきいきと暮らしていくために、地域全体で支え合う仕組みを構築していく。

- 高齢時代の健康な暮らしづくり
- 子育て応援社会づくり

③ 魅力的で暮らしやすい都市のデザイン

自然と都市機能が調和する杜の都の個性を高め、都市の質的な成長を創造する機能集約型の市街地形成、市民が安心して快適に暮らせる地域生活の基盤づくりを進めていく。

土地利用と機能配置

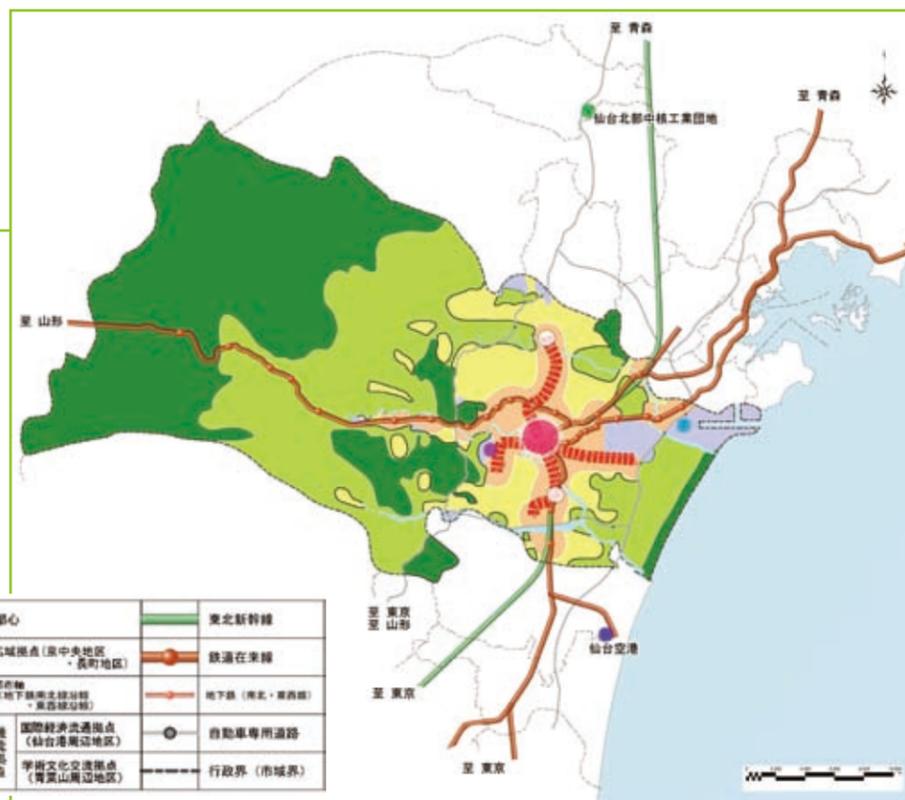
- 自然環境保全ゾーン ～潤いと安らぎのエリア～
- 集落・里山・田園ゾーン ～恵みと豊かさのエリア～
- 市街地ゾーン ～便利で快適な暮らしのエリア～

- 都市空間形成の基本方針
- 土地利用と機能配置の方針
- 都心・拠点の形成の方針
- 都市軸形成の方針
- 都市交通の方針

④ 成熟社会に豊かさを創り出す賑わい・活力づくり

仙台の特性や資源を新産業の育成に結びつけるなど、創意と工夫により、仙台らしさ・東北らしさを再構築し、これを生かした取り組みを進めていく。

- 中小企業・商店街の活力向上
- 新たな成長産業の創成支援
- 投資と交流人口の拡大



自然環境保全ゾーン	都心	東北新幹線
集落・里山・田園ゾーン	広域拠点(宮中央地区・長町地区)	鉄道在来線
市街地ゾーン	駅前軸(地下鉄南北線・東通線)	地下鉄(南北・東西線)
鉄道沿線区域	国際経済交流拠点(仙台港周辺地区)	自動車専用道路
郊外区域	学術文化交流拠点(青葉山周辺地区)	行政界(市域界)
工業・流通・研究区域		

4つの経営方針

① きめ細かな地域政策の推進

地域のさまざまな主体が連携・協力しながら、地域の将来像を地域自らが描き、その実現に向けて自ら行動する、市民主体の地域づくりに向けて、きめ細かな地域政策を推進する。

- 市民主体の地域づくりの推進
- 地域特性に応じたきめ細かな対応
- 地域政策を拡充するための体制強化

② 未来を創る市民力の育成と新しい市民協働

これからの都市経営において重要な、市民主体の新たな公共を支える仕組み、新しい市民協働の枠組みを構築する。

- 市民力を広げ育てる
- 市政への市民参画を進める
- さまざまな協働と連携を広げる
- 市民主体の新たな公共を広げる

③ 公共施設の経営改革

既存の公共施設の機能を最大限有効活用し、市民サービスの維持・向上を図るとともに、公共施設の整備や運営管理のあり方について、地域、利用主体等と共に考え、支える仕組みづくりを進める。

- 中長期的な視点に基づく総合マネジメント
- 持続可能な公共施設経営
- 市民、企業等との連携・協働による施設の整備、運営等

④ 地域の時代に対応した市役所の自己変革

人材の育成や職員の資質向上・意識改革、組織改革など、市役所の自己変革を進め、歳入確保・経費削減や事業の重点化により、効率的な行政運営を実現する。

- 地方分権の推進と広域連携
- 効率的な行財政運営と市役所の自己変革

市民の暮らし

(5分野28基本的施策)



1

健康で安全に安心して暮らせるまちづくり

すべての市民が心身ともに健康に安心して暮らすことができ、災害などにも強い安全なまちづくりを進める。

- ① 市民の健康づくりの推進
- ② 医療・救急体制の充実
- ③ 暮らしの安全の確保
- ④ 安全・安心な地域づくり
- ⑤ 基礎的な生活基盤の維持管理
- ⑥ 災害に強い都市構造の形成
- ⑦ 災害への対応力の強化
- ⑧ 地域の連携による防災力の向上

2

共に生き自立できる社会づくり

すべての市民が、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、互いに尊重し、共に生き、自立できる社会づくりを進める。

- ① 高齢者が元気で安心して暮らせるまちづくり
- ② 障害者が自立した生活を送ることができるまちづくり
- ③ 外国人が暮らしやすい社会づくり
- ④ 男女共同参画社会づくり
- ⑤ 誰もが利用しやすい施設整備の推進
- ⑥ セーフティーネットの構築



3

子どもたちが健やかに育つまちづくり

次世代を担う子どもが健やかにたくましく成長でき、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを進める。

- ① 子どもと子育て家庭を応援する地域づくり
- ② 生きる力を育む教育の充実
- ③ 明るく元気に育つ環境づくり
- ④ 安心して子育てができる環境づくり



4

協働による地域づくり

地域の特性に応じ、市民や地域団体、NPO、企業などが、主体的にさまざまな地域課題の解決に取り組むことができる地域づくりを進める。

- ① 市民による主体的な地域づくり
- ② 世代を超えて支え合う地域づくり
- ③ 新たな協働によるまちづくり



5

市民力を生かし育む学びの都づくり

仙台の個性であるまちの資源と多様な市民の力を生かし、学習や体験、遊びなどを結び合う学びの環境づくりを進める。

- ① 多様な学びの場の発掘・充実
- ② 学びの連携による交流と新しい価値の創造
- ③ 市民の健やかさを生み出すスポーツの振興
- ④ 市民の創造性を生かす文化芸術の振興
- ⑤ 大学と連携したまちづくり
- ⑥ 若者の力を生かしたまちづくり
- ⑦ 高齢者の知恵・知識を生かしたまちづくり

都市の魅力

(6分野22基本的施策)



1

自然と調和する持続可能な環境都市づくり

杜の都の豊かな自然を守りながら、環境負荷が小さく、都市機能が集約した持続可能な都市づくりを進める。

- ① 低炭素型の都市づくり
- ② 循環型の都市づくり
- ③ 良好で快適な環境を守り、創る都市づくり
- ④ 自然と共生する都市づくり
- ⑤ 良好な環境を支える仕組み・人づくり

2

美しく緑豊かな都市空間づくり

市民協働による百年の杜づくり、緑と水のネットワークや都市景観の形成を継続し、市民や来訪者が緑豊かで美しい杜の都を感じることでできる都市づくりを進める。

- ① 緑と水のネットワークの形成
- ② 身近で魅力的な公園と緑地の整備
- ③ 風格ある景観の形成

3

機能集約・地域再生型の市街地の形成

市街地の拡大を抑制し、都心・拠点や都市構造の基軸となる「都市軸」等を中心に都市機能を集約するとともに、郊外区域の生活環境の維持・改善を図る。

- ① 都心の強化・充実
- ② 拠点の強化・充実
- ③ 都市構造の基軸となる都市軸の形成
- ④ 良好な市街地の形成



4

公共交通中心の利便性の高い交通体系の構築

鉄道を中心にバスが結節する、公共交通中心の交通体系構築を図るとともに、都心交通環境の改善、生活交通の確保、優先順位を明確にした道路整備などを進める。

- ① 鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築
- ② 便利で安全な交通環境の構築
- ③ 都市活動を支える道路ネットワークの構築



5

地域を支える経済・活力づくり

都市の活力と市民生活を支える産業振興を図り、多様な雇用機会を創出するとともに、商店街の魅力の向上や自然環境保全などの機能を有する農林業の活性化を図る。

- ① 中小企業の活性化
- ② 付加価値の高い産業の振興
- ③ 中心部・地域商店街の活力づくり
- ④ 多面的機能を有する農林業の活性化

6

魅力を向上する都市力づくり

大学や企業、東北の他都市と連携しながら、都市のブランド力向上や交流人口の拡大を図るとともに、広域的な交通網や物流機能を生かし、東北全体の発展を支える。

- ① 人を惹きつける都市ブランドの向上
- ② 観光・コンベンション機能の強化
- ③ 世界に向けた東北全体の発信・交流機能の強化

区別計画の目的

区別計画は、区役所と区民が将来ビジョンを共有し協働しながら、安心・快適で活力のある地域社会づくりを進めるために策定する。

青葉区
あおばく

青葉区は、豊かで多様な自然、仙台開府以来の数々の歴史的資源や伝統文化、賑わいと憩いをもたらす公園・通りなど、仙台のまちの個性・魅力を高める資源に恵まれている。

区の将来ビジョンとして、3つの目指すまちの姿を掲げ、「区民参画」を推進力として、目指すまちの実現に向けて取り組んでいく。

- 交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち
- みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち
- 杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち

◎ 区民参画のまち ~まちづくりの推進力~

目指すまちの実現のため、さまざまな主体・あらゆる区民の力を結集し、区民参画を通じた連携・協力により取り組んでいく。特に、地域、高齢者、若者の力を生かしたまちづくりを中心に推進していく。



定禅寺通



太白区
たいはくく

太白区は、豊かな自然環境に恵まれ、多くの歴史と伝統を継承し育んできた。この地に住み、働き、地域づくりを担ってきた区民が、これからも支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、目指すべき4つの「まち」の姿を、太白区の将来ビジョンとして掲げる。

- 災害に強く、安心で健やかに暮らせるまち
- 豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち
- 交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち
- 自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち

◎ 区民主体の地域づくり

ビジョンの実現に向けて、区民による主体的な地域づくり活動を支援し、地域の特性に応じたきめ細かな施策を進めていく。



秋保大滝

泉区
いずみく

泉区は、都会的な利便性や文化性に恵まれており、豊かな自然環境、良好な生活環境、活発な地域コミュニティ、充実した教育環境やスポーツ環境など、特筆すべき数多くの資源を有している。その高いポテンシャル(能力・可能性)は大きな財産であり、これら有形無形の地域資源の魅力の再発見とポテンシャルの積極的な活用を図りながら、誰もが住みたいと思う「これからも選ばれるまち」を目指して次のようなまちづくりを進める。

- 市民活動が輝く「賑わいのまち」
- 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」
- 高齢者がいきいきと暮らし、子育てに優しい「共生のまち」
- 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」



泉ヶ岳



仙台港

宮城野区
みやぎのく

海山の自然に恵まれた仙台平野は、郡山、多賀城と古代以来陸奥国の国府が置かれるなど、東北の政治・文化の中心であった。いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、それぞれが、存在を理解し、認め合い、支え合いつつ未来を目指し、この恵まれた自然や培われた歴史と文化をしっかりと受け止め、次世代に継承するため、次の4つを目指すべき姿とする。

- 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里
- 広く交流し、活力あふれる宮城野の里
- 人々が支え合い、共生する宮城野の里
- 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

若林区
わかばやしく

若林区は、伊達政宗公晩年の居城「若林城」を区名の由来とし、近年は、恵まれた自然環境と歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進めている。平成27年度には地下鉄東西線の開業をひかえ、(仮称)荒井駅をはじめとする各駅周辺のまちづくりを市民協働で推進している。これらを踏まえ、若林区の将来のビジョンとして5つの目指すべき姿を掲げ、まちづくりを進める。

- 災害に強く、地域の絆の中で安心して暮らせるまち
- 世代を超えて結び合い、子どもの笑顔が輝く希望のまち
- 潤いに満ち、水辺・緑・歴史の個性あふれる魅力のまち
- 東西都市軸を生かし、都市の発展を導く活力の満ちるまち
- 都市と田園の地域特性を生かし、連携と交流で拓く賑わうまち



陸奥国分寺薬師堂

1 実施計画の策定

基本計画のもと、今後の社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、3年の計画期間を基本とする実施計画を策定し、施策の着実な推進を図る。

実施計画の策定に当たっては、今後の社会情勢や国と地方の新たな役割分担などの諸条件を勘案しながら、必要な財源の確保に努める。

2 総合的な推進

市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、行政の個別事業や施策だけでは解決の難しい課題が増えている。局区間で横断的な調整、連携を図りながら、課題解決に向けた総合的・一体的な行政運営に努める。

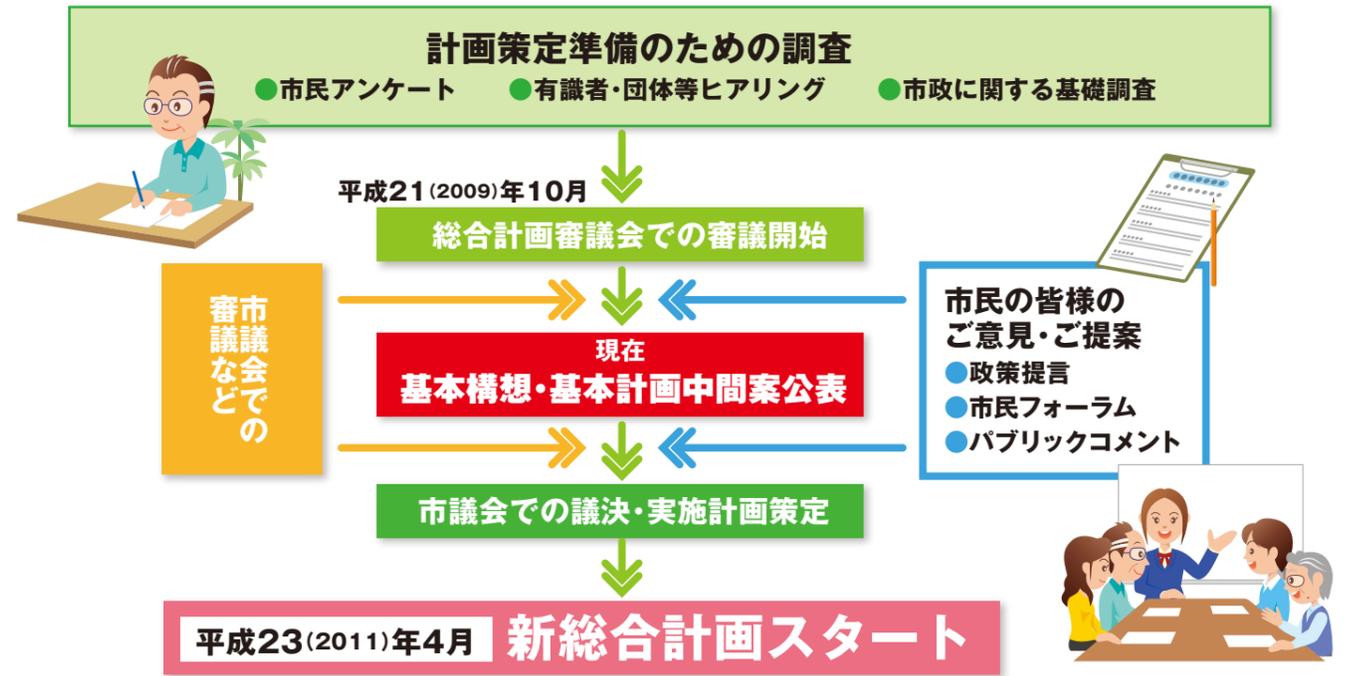
ニーズの的確な把握と適切な役割分担のもとに行政の役割を見直し、事業の実施に際しては、その優先順位を見極め、新たな市民ニーズに対応するとともに、限られた財源の重点的な配分に努める。

3 市民協働による評価・点検

この計画や実施計画に基づく本市施策の進捗や効果について、分かりやすい目標を掲げるとともに、ワークショップや市民フォーラム、市民アンケートなど多様な手法を取り入れ、市民協働・市民参画を進めながら、適切に評価・点検を実施していく。



新総合計画策定の流れ



(切り取り)

これまでに寄せられた市民の皆様のご意見等は、総合計画策定の検討材料としているほか、各種計画や施策展開の上で参考とさせていただきます。

これまでのご意見の概要は、仙台市のホームページで見ることができます。

<http://www.city.sendai.jp/kikaku/sougou/shiminsankaku/ikengaiyou.html>

「仙台市基本構想・基本計画(中間案)」に対するご意見をご記入ください。

〒

住所

氏名



「仙台市基本構想・基本計画(中間案)」に対する ご意見をお寄せください

「仙台市基本構想・基本計画(中間案)」について、市民の皆様からのご意見を募集しています。より良い内容としていくため、ぜひご意見をお寄せください。

応募方法

左下の専用はがき(切手は不要です)、または任意の様式に、中間案に対するご意見のほか、①住所、②氏名(団体の場合は①所在地、②名称・代表者の氏名)をご記入のうえ、FAX、郵送、Eメールで平成22年10月20日(水)までに「仙台市役所 総合計画課」あてにお送りください。また、市ホームページ上からも電子申請サービスを利用したご意見の提出ができます。

なお、いただいたご意見について個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報は、本意見募集の目的の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

(切り取り)

FAX

022-214-8037

郵送

〒980-8671 仙台市役所 総合計画課
(※郵便番号とあて名だけで届きます)

Eメール

kik004020@city.sendai.jp

ホームページ(電子申請サービス)

<http://www.city.sendai.jp/kikaku/sougou/kihonkousou/ikenbosyuu.html>

※中間案の詳しい内容は、上記の仙台市ホームページからご覧ください。

※いただいたご意見の概要や対応の状況などについては、12月に公表予定です。

(切り取り)

仙台市基本構想・基本計画(中間案) <概要版>

平成22年9月

仙台市企画調整局総合政策部総合計画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

TEL. 022-214-1245 FAX. 022-214-8037



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN PRINTING JPMI
P-B1 0064
この印刷物は、環境に配慮した
原料と工場で製造されています。



この印刷物は、
地産地消・輸送マイルージに配慮した
ライスインキを使用して印刷しています。